

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	一関市 32093
地域名 (地域内農業集落名)	新山南地区 (弘川、大久保、藤ヶ崎の一部、川原町の一部、六日町の一部、)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	168 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	168 ha
② 田の面積	81 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	87 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	82 ha
(参考)区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	150 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	110 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・当地区は農家戸数125戸で、典型的な中山間地域に位置する農村集落である。 ・平成28年に実施した営農に関する意向調査によると、農業専従または農業が主と回答した人の年齢構成は60代が24%、70代が35%、80代が28%と60代以上が9割近くを占め、農業従事者の高齢化が顕著であった。 ・10年後の農業経営についてアンケート調査を行ったところ、現状維持19%に対して、営農組織に任せる63%、農業をやめる8%、規模縮小3%となるなど、自力での農業の継続が困難と考えている農家が7割以上を占めることが判明した。 ・農業後継者については、後継者がいる8%、後継者の見込み有り12%に対して、跡継ぎいるが後継の見込み無し39%、後継者はいない34%と、後継者不足の現実が明らかになった。 ・今後、地区内の営農組織に地域農業を担う役割が一層求められる状況になってきている。 ・地区内の圃場は、開田以来の未整備水田で、面積が3~10アール程度と狭小で用排水路は土水路が基本形となっており、農道も幅員が2.5m程度と狭く田越の作業区域もあって営農に多大な労力を費やしているのが現状で、高齢化と担い手不足の中で耕作放棄地も目立つようになっている。 ・地区内では水稻を基幹とした農業に取り組んでいるが、小規模な農家が多く農業従事者の高齢化や後継者不足に陥り、地域農業の担い手の確保及び育成が進んでいない状況にある。 ・高齢化に伴う農業機械への過剰投資、耕作放棄地の増大や農地の荒廃の加速も課題としてあげられる。 ・地区内の遊休地や保全管理農地を担う新たな農業を営む法人も設立した。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>基盤整備によって効率的な作業が可能な圃場を整備するとともに、地域の担い手に農地や機械を集約して効率的で安定した農業経営を確立し、次世代の就農を促すことで将来にわたって持続可能な地域農業を確立する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別経営から営農組織による農業経営への転換 ・ 将来に魅力を感じる集落の実現 ・ 生きがいを感じる集落の実現 ・ 作付作物は主食米・転作作物・飼料作物・小麦・大豆に加えて園芸作物を導入し経営の安定を図る。 ・ 作物ごとに団地化する ・ 省力化低コスト生産を目指し機械の大型化を目指す ・ 水稻に代わる高収益作物を栽培する(加工用たまねぎ、ねぎ、加工用トマト、ほうれんそうなど)

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤整備事業を契機に、個々の農家による個別経営から農地・機械を集積・集約する集落営農に転換し、効率的で持続可能な営農体制を作る ・ 「高齢化で耕作をあきらめる農家の受け皿となる組織を作る」だけでなく、「次の世代が意欲を持って取り組みたいと思える仕組みを作る」ことを目標とする ・ 地域の農業を一部のオペレーターだけに任せるのではなく、園芸作物への取り組みなど女性や高齢者も含めて皆で集まって作業する機会を増やすことで、収入だけでなく生きがいを感じられる集落づくりを進める 			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	18 %	将来の目標とする集積率	85 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人加入戸数 115戸/125戸 ※分母は基盤整備参加農家+エリア外農家 ・ オペレーター人数 9人 ・ 作付けする作物の集約化を図る 			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤整備が完了したほ場の農地集積は利用権設定により行う。
(2)農地中間管理機構の活用方法
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業完了後、農事組合法人は農地中間管理機構を通して農家から農地を借り受け、対象農地のほぼすべてを営農法人に集積する。
(3)基盤整備事業への取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度に農業競争力基盤整備事業採択 ・ 工事期間:令和5年～令和12年(予定)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 営農組織のオペレーターは、当初は現在専業で従事している農家が中心となるが、定年帰農者などを加えながら世代交代を進める他、労働条件の改善によって次世代の就農を促し持続可能な体制を作る。 ・ 地域の農業を一部のオペレーターだけに任せるのではなく、園芸作物への取り組みなど女性や高齢者も含めて皆で集まって作業する機会を増やすことで、収入だけでなく生きがいを感じられる集落づくりを進める ・ 将来的には作物の加工・販売も手がけ(6次産業化)、女性の活躍の場を広げて活力ある集落をつくる
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ サービスを提供する事業者があれば、特に稲作を中心に積極的に利用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害対策…国の補助等を活用し防護柵を設置する
- ②有機・減農薬・減肥料…土壌分析の実施による適正量の施肥、広域的な耕畜連携(家畜堆肥の活用)
- ③スマート農業…省力化と作業効率向上のため積極的に最新技術の導入を進める。
 - ・ ドローンによる農薬散布やリモートセンシングを利用した肥料散布
 - ・ 勾配のきつい法面の草刈りを行う無線操縦式草刈機の導入
 - ・ GPSを使った田植え機やトラクタの運転をサポートするGPSガイダンスの導入
 - ・ スマートフォンから圃場管理や作業記録・進捗管理を行う営農管理システム導入
- ⑦保全・管理等…畦畔の草刈りや水路・農道・ため池などの管理作業についても、中山間地直接支払や多面的機能支払組織と連携しながら、農家以外の地区住民も一緒に地域資源の保全と地域の活性化に取り組む。
- ⑨その他(販路の開拓)…自ら販路開拓に取り組む
 - ・ 飼料米について、地域循環型農業の取り組みとしてJAが窓口となり飼料米の生産・供給マッチングが行われており、地元(株)フリーデンに引き続き飼料米の供給を継続する。
 - ・ 大豆・小麦については地元工場を構える(株)八木澤商店や、パンの製造販売を行っている障がい者福祉サービス事業所室蓬館に対して、地元食材の供給を働きかける。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
集			ha	ha	水稲、加工用トマト	82 ha	ha	99	
利用者		ほうれんそう	5 ha	ha	ほうれんそう、にんじん	5 ha	ha	-	
認農		水稲、繁殖牛	2.6 ha	ha	水稲、繁殖牛	2.6 ha	ha	-	
認農		酪農、肥育牛	12.5 ha	ha	酪農、肥育牛	12.5 ha	ha	1	
認農		酪農	8.2 ha	ha	酪農	8.2 ha	ha	3	
認農		酪農、繁殖	1 ha	ha	酪農、繁殖	1 ha	ha	4	
認農		養蚕、菌床しいたけ	1 ha	ha	養蚕、菌床しいたけ	1 ha	ha	5	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		30.3 ha	0 ha		112.3 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

新山南地区目標地図

